

特別養護老人ホームさとづか三清荘 短期入所(介護予防) 料金表

利用料金の目安は、下記の

「①基本料金」+「②居住費・食費」+「③共通加算」+「④該当加算」でご確認ください。

※1単位は10.17円となり、表記の金額は自己負担額1割で計算しています。

※自己負担額が、2～3割負担の方は、①、③、④の料金が、それぞれ2～3倍となります。

①基本料金(介護予防)

要介護度(介護予防)	要支援1	要支援2
単位	529単位	656単位
基本料金(月額)	537円	667円

①基本料金

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位	704単位	772単位	847単位	918単位	987単位
基本料金(月額)	715円	785円	861円	933円	1,003円

②居住費・食費

利用者負担段階				居住費 月額	食費 月額	居住費+食費 月額
	所得要件		資産要件(預貯金等)			
第1段階	世帯全員が市民税非課税で生活保護受給者 または高齢福祉年金受給者			880円	300円	1,180円
第2段階	世帯全員が 市民税非課税 で、年金収入 金額+その他の 合計所得金 額が	80万円以下	単身で650万円 (夫婦は1,650万 円)以下	880円	600円	1,480円
第3段階①		80万円超120 万円以下	単身で550万円 (夫婦は1,500万 円)以下	1,370円	1,000円	2,370円
第3段階②		120万円超	単身で500万円 (夫婦は1,500万 円)以下	1,370円	1,300円	2,670円
第4段階	上記以外の方(住民税課税世帯)			2,066円	1,445円	3,511円

介護保険負担限度額認定について

・令和3年8月1日から、認定要件が変更され、食費の費用負担額が変わっています。
※年金収入額には高齢年金などの課税年金だけでなく、非課税年金(遺族年金、障害年金)も含まれます。
※65歳未満の方は、収入等に関係なく、預貯金等の合計は、1,000万円(夫婦は2,000万円)以下です。

詳しくはお住まいの区の保健福祉課へお問い合わせください。

③体制加算：基本料金に共通して加算される費用の一例

加算項目	内容	単位数	日額
機能訓練体制加算	常勤専従の機能訓練指導員を配置した場合	12単位	12円
看護体制加算（Ⅰ）	常勤の看護師を1名以上配置している	4単位	4円
看護体制加算（Ⅱ）	置くべき看護職員の数を上回っている	8単位	8円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が80%以上の場合	22単位	22円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	常勤職員の占める割合が60%以上の場合	18単位	18円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	勤続年数7年以上の職員の割合が30%以上の場合	6単位	6円
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	施設で定められた夜勤帯の人数が基準を上回る	18単位	18円
介護職員等処遇改善加算	基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数に14%を乗じた単位数		

④該当加算：基本料金に該当者のみ加算される費用の一例

加算項目	内容等	単位	日額
利用者送迎加算	利用者宅と事業所との間の送迎を行う場合は片道につき算定されます /回	184単位	187円
緊急短期入所受入加算	指定短期入所生活介護を緊急に行った場合に7日を限度として算定します（やむを得ない事情がある場合は、14日を限度する） /日	90単位	91円
若年性認知症入所者受入加算	若年性認知症の診断を受け、特性やニーズに応じた支援をした場合 /回	120単位	122円
療養食加算	病養食の提供 /食（1日3回を限度）	8単位	8円
個別機能訓練加算	個別に計画的に機能訓練を行った場合 /日	56単位	56円

日額(1日)利用料目安「①基本料金＋②居住費・食費」

負担限度額段階	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	1,717円	1,847円	1,895円	1,965円	2,041円	2,113円	2,183円
第2段階	2,017円	2,147円	2,195円	2,265円	2,341円	2,413円	2,483円
第3段階①	2,907円	3,037円	3,085円	3,155円	3,171円	3,303円	3,373円
第3段階②	3,207円	3,337円	3,385円	3,455円	3,531円	3,603円	3,673円
第4段階	4,048円	4,178円	4,226円	4,296円	4,372円	4,444円	4,514円

その他、③共通加算と④該当加算が必要となります。

利用料金は目安となっています。加算の追加、法改正や経済事情により変更になることがありますのでご注意ください。 不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

特別養護老人ホームしのろ三清荘

〒002－8025 札幌市北区篠路5条8丁目2番8号

TEL: 011-214-1241 / 携帯: 080－2910－1285

担当: 野崎・熊谷